



安全は無理せず  
焦らず 油断せず

7月はシルバー人材センターの安全・適正就業強化月間です。

令和5年度の事故件数は合計4件（傷害事故2件、賠償事故2件）で、令和4年度から1件減少しました。

就業の際は安全確認を怠らないように十分気を付けてください。

自転車で通勤されている方はヘルメットの着用をお願いします。

熱中症は保険適用されません。  
十分な自己管理をお願いします。

## 安全・適正就業強化月間

今年は梅雨入り前から真夏日になり、熱中症の報告がテレビで放送されています。重症化すると死に至る怖い疾病です。普段からこまめな水分補給と適度な塩分摂取、休憩を気にして過ごしてください。

シルバー保険では熱中症は保険適用されません。十分な自己管理をお願いします。



いわゆる

## フリーランス新法が令和6年11月1日に施行されます

守口市シルバー人材センターで請負・委任で働く会員の皆様は、フリーランス（特定受託事業者）として扱われます。

フリーランス新法が施行されますと、センターは会員に仕事の内容や報酬などの就業条件を書面や電磁的記録により明示することが義務付けられることから、センターではデジタル化をより推進し、これに対応することとします。

現在、スマートフォンやパソコンを利用して Smile to Smile から配分金明細が見る事が出来る様になっていますが、就業条件についても情報が取得出来る様に準備を進めています。

Smile to Smile の登録が未だの会員の皆様には、説明会も開催しておりますので、早めの登録をお願いします。（説明会の予約はセンターまでご連絡ください）

### ぶどう販売

・デラウェア（種なし2kg箱）¥2,000

締切：7月25日 お渡し：8月2日頃

・ベリーA（種なし2kg箱）¥2,000

締切：8月15日 お渡し：8月26日頃

お申し込みの方にはお渡し日が決まったらお知らせします。

お申込みは事務局まで！



再度

おねがい  
します

11月16日(土)開催予定のシルバーフェア  
バザーコーナーの品をご提供願います。  
原則、未使用の物(箱などが無くても可。電  
化製品・食料品不可)

## 今月のイベント等

**消費生活出前講座**  
 ～契約トラブルなどにあわない対処法～  
 日時：7月16日(火)13:30～15:00  
 場所：センター2階会議室

**くすりとサプリメントと健康食品**  
 ～違ってなに?～  
 日時：7月18日(木)14:00～16:00  
 場所：センター2階会議室

7月は2回の出前講座が開催されます。  
 両方とも生活に密着した、ためになるお話が聞ける講座です。  
 お申し込みがまだの方はすぐに06-6998-3601へお電話を！

# QRコードの部屋

LINEはこちら。  
 お知らせが届きます



お仕事の情報



配分金はこちらから  
 (Smile to Smile)



インスタグラムへ  
 ようこそ



ものづくり班・着付け・  
 パソコン教室・Smile to  
 Smile 説明会 今月予定



守口シルバー入会説明会の  
 視聴はこちら



令和6年7月2日発行  
 公益社団法人守口市シルバー人材センター  
 〒570-0097 守口市桃町3番30号  
 TEL: 06-6998-3601 FAX: 06-6998-3659  
 Mail moriguchi@sjc.ne.jp  
 https://webc.sjc.ne.jp/moriguchi/



事務所業務時間外の緊急連絡先 070-1303-1413